

## 令和5年3月第433回大野市議会定例会の結果について(教育委員会関係分)

| 議案番号   | 議案名                                       | 結果      | 備考       |
|--------|---|---------|----------|
| 議案第2号  | 令和5年度大野市一般会計予算案                           | 賛成多数で可決 | 賛成14、反対1 |
| 議案第11号 | 令和4年度大野市一般会計補正予算(第10号)案                   | 全会一致で可決 | 3月8日議決   |
| 議案第22号 | 大野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の一部を改正する条例案      | 全会一致で可決 |          |
| 議案第24号 | 大野市児童デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例案  | 全会一致で可決 |          |
| 議案第25号 | 大野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案 | 全会一致で可決 |          |

## R5.3.24総文厚生常任委員長報告(教育委員会関係分要約)

|             |  |
|-------------|--|
| 議案第2号について   | <p>○「いきいきわくわく学習事業」については、「大野市生涯学習推進計画」に基づく、公民館や生涯学習センターなどで行う各種講座等に係る経費が計上されているが、幅広い年齢層が対象となるため、多くの世代の意見を聞き、受講者の希望にかなう学びの場を提供し、有意義な事業とされたい。</p> <p>○子育て世代包括支援センター事業については、「こども家庭センター」の令和6年4月設置に向け、配置が必要となる統括支援員の養成に係る経費が計上されているが、設置するセンターが、妊娠期から子育て期までのさまざまなニーズに対応し、充実した支援拠点となるよう、設置までの1年間で、子どもに関する幅広い課題に精通しリーダーシップを発揮できる統括支援員の養成に努められたい。</p> |
| 不登校への対応について | <p>○一般質問において、不登校の児童・生徒の数は、全国的に増加しており、本市でも令和3年度の数、過去5年間で最多であったとの答弁があった。</p> <p>○理事者からは、引き続き、学校への相談員・スクールソーシャルワーカーを配置し、適応指導教室では早期学校復帰を支援するとともに、特に不登校の未然防止や初期対応についてしっかりと取り組むとの説明があった。</p>   |

|                          |   |
|--------------------------|---|
|                          | <p>○しかしながら、「毎月、学校から不登校の状況報告があるが、不登校理由の集計は行っていない」とのことであり、委員から「教育委員会は不登校生徒が過去最高の人数となったにも関わらず、その原因の把握等の対応が十分でないことは遺憾である」との意見があった。</p> <p>○今後は、早急に集計データなどを基に、不登校の要因などを的確に把握し、不登校の解消に向けて真摯に取り組まれるよう、強く求めておく。</p>   |
| <p>中学校再編と部活動の在り方について</p> | <p>○中学校再編に向け、再編準備委員会では新しい制服・体操服の方針やスクールバスの運行に関するなどが決定し、学校改修工事については、令和4年度内に実施設計を終え、令和5年7月から令和7年度にかけて、工事を実施していくとの説明があった。</p> <p>○委員からは、再編や校舎改修により、子どもたちの学校生活の安全性の確保や、快適な環境が損なわれることのないよう十分な配慮を求める意見があった。</p> <p>○理事者からは、令和5年度から学校部活動の入部が任意加入となること、令和6年度夏の大会や文化祭などの実施後は、学校における休日部活動は行わないことを、生徒や来年度入学する6年生の保護者に説明したとの報告があった。</p> <p>○委員からは、「意見を伝える場がないことや、子どもの成長を地域に押し付けているように感じる」といった保護者の声を聞いている。その声を吸い上げ、再度検討することはできないか」との発言があり、理事者からは、「学校において、今後も、保護者に対して丁寧に説明を行っていきたい」との回答があった。</p> <p>○学校再編と部活動の地域移行が進められる中、過渡期にいる子どもたちの不利益とならないよう、十分に配慮することを求めておく。</p> |
| <p>大野市連合ふわわ女性の会について</p>  | <p>○下庄・上庄・和泉の3地区の女性の会で構成される大野市連合ふわわ女性の会は、上庄地区が本年度をもって解散することを受け、連合体としての活動の維持が困難と判断し、令和4年度末で解散する予定であるとの報告があった。</p> <p>○下庄・和泉地区の女性の会においては、各地区で継続して活動していくとのことであるが、女性の地域における交流や活躍の場が減少していくことが懸念される。</p> <p>○今後も、女性の会を存続していただくための最善の対応と、必要とされる支援を行うよう求めておく。</p>   |

○令和5年3月第433回大野市議会定例会代表質問・一般質問（教育委員会関係分）

| 質問議員                    | 質問内容  | 答弁内容(要約)／答弁者  |
|-------------------------|---|---|
| 3/6<br>(月)<br>廣瀬浩司議員・代表 | 3 子どもたちのより良い教育環境を目指して／教育長<br><br>①-1 制服や体操服の選定、スクールバスの運行については、具体的にどこまで準備委員会において決定されたのか。 | <p>○制服と体操服は1月18日に開催された第6回PTA部会で、両中学校ともに令和6年度の2年生と3年生はそれぞれ現在の開成中学校、陽明中学校か再編前の上庄中学校、尚徳中学校、和泉中学校の制服と体操服のいずれかを着用すること、令和6年4月の新入生からは新しいデザインの制服と体操服を着用するとの方針が決定された</p> <p>○2月13日には第7回PTA部会を開催し、デザインの選定方法やスケジュールを決定し、現在、メーカーの既製品の中から、PTA部会が示した機能面やデザイン面などの条件を満たした制服と体操服の案を募集している。</p> <p>○3月27日に開催するPTA部会で3点から5点程度を選定し、新年度に児童生徒の投票で新しいデザインの候補を絞り、6月中にはPTA部会で最終選定を行う。</p> <p>○制服と体操服以外の学用品については、PTAと学校で協議して決めていただく。</p> <p>○スクールバスについては、上庄中学校、尚徳中学校、和泉中学校の校区に令和6年4月に居住する生徒を想定したルートを夏季と冬季に試走した結果、各校区からの乗車時間は、季節に関わらず概ね40分程度であることを確認した。</p> <p>○2月6日に新陽明中学校、翌7日に新開成中学校の通学安全部会を開催し、上庄中学校区は3本、尚徳中学校区は4本、和泉中学校区は1本を運行することが決定された。</p> <p>○正式なルートの決定については、新年度に各中学校区の保護者や学校と協議し、1学期中には決定したい。</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>①-2 令和5年度はどのようなスケジュールで進めて行くのか。</p>       | <p>○新年度には、制服と体操服の選定とスクールバスのルート決定のほか、生徒同士の事前交流や生徒会などの役員選出、PTAの統合などをPTAと学校が主体となって進めるとともに、備品の移転や閉校式、統合記念事業などについてもPTAと学校、地域、教育委員会が協力して準備を整えていく。</p>  |
| <p>①-3 1月20日付け部活動に関する文書に対する教育委員会のスタンスは。</p> | <p>○「休日における部活動の地域移行」の実践研究の成果と課題を踏まえ、令和5年度以降の中学校の部活動の在り方について、教育委員会と校長会とで協議を行い、休日における学校部活動への参加の在り方や加入の方法について、小学6年生と中学1・2年生の保護者に対し、令和5年1月20日付けで通知したものを。</p> <p>○通知は、「令和5年度の中学1年生からは部活動への参加を任意とする」という内容で、文書だけでは趣旨が十分に伝わらない場合もあるため、現小学6年生の保護者には、2月21日に実施された中学校入学説明会で校長から説明させていただいた。</p> <p>○現中学校学習指導要領には、「部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる」とあり、部活動の地域移行に伴い、全員加入制度そのものを見直す時期にある。</p> <p>○任意加入制度は、「通学する中学校にない運動部や文化部であっても、生徒が取り組みたい活動ができる団体が地域にあれば、そこに参加できると共に、放課後や休日の過ごし方を自ら選択する」という趣旨で行うもので、あくまでも生徒が主体となり、自身が取り組みたい活動を行えるよう、学校が支援していく。</p> |
| <p>② 部活動の地域移行を今後どのように進めて行くのか。</p>           | <p>○実践研究での課題と成果を整理し、休日の地域移行を着実に進めるとともに、文化部についても、大野市文化協会の理解をいただき進めていく。</p> <p>○令和5年度は、学校や地域クラブとの連携が一層重要となってくるため、総括コーディネーターを1名、配置することとした。</p>  |

|  |                                  |  |
|--|----------------------------------|--|
|  |                                  | <p>○総括コーディネーターの役割は、学校部活動を地域クラブにスムーズに移行できるよう連絡調整し、支援していくこと。</p> <p>○地域クラブが抱える課題について、地域クラブや学校、関係機関、教育委員会が一体となって検討委員会で協議することで、課題解決を図れるようコーディネートする役割もある。</p> <p>○総括コーディネーターを配置することで、生徒や保護者、指導者や教員の声を十分に聴きながら、休日における部活動の地域移行を着実に進めていく。</p>  |
|  | <p>③-1 学校改修における3校の特徴は。</p>       | <p>○3校共通して、普通教室を廊下と一体的に利用することや、普通教室及び特別教室への電子黒板の整備、バリアフリー化、内装の木質化、校舎や体育館の照明のLED化、各階での多目的トイレの設置のほか、全てのトイレを洋式化するなどの改修を行う。</p> <p>○特別教室には、見て学べるよう授業成果などを掲示するメディアウォールやメディアスペースを設け、図書室を児童生徒の居場所としての機能や情報センター機能を併せ持つメディアセンターに改修する。</p> <p>○学校備品も必要に応じて更新し、一部に県産木材を使用した家具や備品も整備する。</p> <p>○手狭な職員室を広げる改修も行い、下庄小学校は、職員室を児童玄関に移転し、教職員が働きやすい環境を整備する。</p> <p>○開成中学校では、危険な状態にあるグラウンド擁壁の入れ替え工事を行う。</p> |
|  | <p>③-2 小学校の事前調査の概要は。</p>         | <p>○有終南小学校と富田小学校は、令和7年度から改修を計画しており、新年度は事前調査として、現地調査や測量、劣化度診断やアスベスト分析調査などを行う。</p>   |
|  | <p>④ 有終西小PTA提出の意見に対する説明を求める。</p> | <p>○開成中学校と陽明中学校とに分かれて進学していることに対して、小中学校9年間の学びの継続という観点などから、「全員が同じ中学校に進学することが望ましいのではないかと」、PTAが昨年9月に全保護者を対象としたアンケートを実施した。</p>  |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>○その結果、さまざまな意見があったことから、中学校区見直しに向けての検討材料として、保護者の思いが書かれたアンケート結果の全てが提出された。</p> <p>○自校の課題解決に向けて積極的に取り組んで頂いていることに感謝する。</p> <p>○今後は、保護者の意見と共に子どもたちの思いも十分に受け止めながら、どのような方法が子どもたちにとって、より良い教育環境になるのか総合的な視点から丁寧に検討する。</p>  |
|  | <p>⑥ 長期休業中の子ども居場所づくりについて詳細な説明を求める。</p> | <p>○懸案であった長期休業中の子どもの居場所づくりについて、教育委員会事務局の3課に加え、スポーツ推進課とも連携を図り、新年度の夏休みから「学びと遊びと体験の広場」と称した活動の場を提供する。</p> <p>○これは、乾側、小山、上庄、富田、阪谷地区の児童を対象に実施している放課後子ども教室の子どもたちを集めて、国県の補助金を活用し、開催日数を増やす形でエキサイト広場において実施するもの。</p> <p>○夏休みは、放課後児童クラブ、夏休み子どもチャレンジ教室、BG塾、エキサイトウィークと連携し、冬休みと春休みは放課後児童クラブと連携し開催する。</p> <p>○市内5児童センターの放課後児童クラブとの交流のほか、各種事業と合同開催することで、居場所の確保だけでなく、子ども達がワクワクするような充実したカリキュラムを備えた活動の場とする。</p> |

| 4 新型コロナウイルス感染症の対応について／教育長             |   |
|---------------------------------------|---|
| <p>②-1 学校や保育園、こども園の現場でのマスク着脱の方針は。</p> | <p>○先月10日に国が「マスク着用の考え方の見直し等について」示し、今月13日から、着用は個人の判断に委ねることを基本としたが、学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、4月1日から適用することとしている。</p> <p>○卒業式におけるマスクの取扱いについては、先月13日の県の通知を受け、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とし、合唱や呼び掛けを実施する時は、マスクを着用するように、各小中学校へ依頼した。</p> <p>○保育所や認定こども園における就学前の児童のマスクの着用については、これまでも子どもの発育や発達への配慮が必要であることから、特に2歳未満の児童については、窒息などのリスクを考慮して着用は推奨されていない。</p> <p>○2歳以上の児童についても、個々の発達の状況や体調などを踏まえ、マスク着用を一律には推奨しないこととされてきた。</p> <p>○今回のマスク着用の見直しでは、考え方に変更はないが、さまざまな事情により、引き続きマスクの着用を希望する子どもや保護者に対しては、マスクを外すよう周囲が強いることなく、個人の考え方が尊重されるように適正に対処していく。</p> |
| <p>②-2 今年の修学旅行はどうか。</p>               | <p>○修学旅行については、全国的に旅行制限が緩和され、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き始めている中、校長会と協議し、感染症の流行以前の形に戻すこととした。</p>  |

| 質問議員                    | 質問内容   | 答弁内容(要約)／答弁者  |
|-------------------------|--|---|
| 3/6<br>(月)<br>岸本一敏議員・代表 | <p>3 子育て・教育の環境整備について／教育長</p> <p>① 長期休業中の子どもの居場所づくりの期間、時間帯、受け入れ人数などの具体的内容は。</p> <p>② 部活動地域移行についての進捗状況は。</p> | <p>○新年度の夏休みからエキサイト広場を会場に、5地区の「放課後子ども教室」の子どもたちを集めて、「放課後児童クラブ」との遊びを通じた交流や、地域文化を学ぶ「夏休み子どもチャレンジ教室」、ニュースポーツ体験を行う「エキサイトウィーク」、水泳教室や海洋性レクリエーションを体験する「BG塾」を組み合わせ実施する。</p> <p>○1日の実施時間は、朝8時から夕方6時までを予定しており、週替わりで充実したカリキュラムを備えた活動の場とする。</p> <p>○受け入れ人数については、保育を必要とする児童を優先して、定員40名を予定しており、これに各事業の参加者が加わる。</p> <p>○休日における地域移行については、昨年8月から、大野市軟式野球連盟、大野市サッカー協会、大野ジュニアバスケットボールクラブに委託し、実践研究を行ってきた。</p> <p>○地域スポーツクラブに所属している生徒を対象としたアンケートでは、地域スポーツの指導や活動について「とても満足している」と答えた生徒が51.5パーセント、「満足している」と答えた生徒が34.7パーセントと大変好評であることが分かった。</p> <p>○その理由として、「技能が向上し上達するから」や「いろいろな人と練習ができ、高め合えるから」、「学校部活動と比べて質の高い練習が行えるから」、「練習が楽しいから」などが挙げられており、受け入れ団体の理解と協力により、着実に進捗よくしている。</p> <p>○経費や送迎に係る保護者の負担や練習会場の確保など、休日の地域移行における課題を整理し、生徒が適した環境でスポーツ活動に親しめるよう、休日における部活動の地域移行を進めていく。</p> |



|   |   |  |
|---|---|--|
|   |   | ○文化部については、大野市文化協会の理解をいただきながら、令和5年度から休日における地域移行への取り組みを進めていく。  |
| 3/6<br>(月)<br>木<br>戸<br>屋<br>八<br>代<br>実<br>議<br>員<br>・<br>代<br>表 | 11 小・中学校の大規模改修について/市長<br>①今後の学校改修に係る歳入・歳出についての見通しは、 | ○「小中学校施設改修事業」における令和5年度の歳出予算については、開成及び陽明中学校、下庄小学校の3校の改修にかかる経費として、工事請負費と工事監理業務委託料、工事検査手数料、備品購入費の合計で14億7,730万9,000円を計上している。<br>○有終南及び富田小学校の事前調査業務を計上しており、令和5年度の歳出予算の合計は、15億344万円となる。<br>○令和5年度から令和7年度までの3か年の継続費については、3校の改修にかかる工事請負費と工事監理業務委託料で、合計31億3,194万5,000円を計上している。<br>○令和7年度から改修を計画している有終南及び富田小学校の概算工事費は、事前調査業務の結果を基に算出することとなる。<br>○令和5年度の歳入予算については、国庫支出金が6億3,168万2,000円、過疎対策事業債を6億8,820万円充て、基金からは学校施設等整備基金1億円、森林環境譲与税基金1,000万円を繰り入れ、歳入合計額は14億2,988万2,000円で、一般財源額は7,355万8,000円を計上し、歳出予算額の4.9パーセントとなっている。<br>○国庫支出金については、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用しており、学校統合に伴う改修事業と過疎地域の学校となるため、補助率は55パーセントになる。<br>○地方債は、交付税措置率が高い、有利な過疎対策事業債の活用を予定している。<br>○これまで積み立ててきた学校施設等整備基金は、令和4年度末で5億108万4,000円の残高見込みとなり、令和5年度と令和6年度にそれぞれ1億円ずつを活用する。 |

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
|                                    | <p>○令和7年度の外構工事では、国土交通省所管の都市構造再編集集中支援事業補助金を活用することを計画しており、本事業の補助率は50パーセントで、令和7年度の3校の国庫支出金額は合計で1億744万5,000円を見込んでいる。</p> <p>○新年度以降も、国県などの補助金を最大限活用し、できるだけ有利な地方債を選択することで、厳しい財政状況が続く中であっても、未来を担う子どもたちのため教育環境の整備に取り組んでいく。</p>  |
| <p>12 中学校再編後のスクールバスの運行について／教育長</p> |   |
| <p>① 運行に向けた準備、現在及び5年度の取り組みは。</p>   | <p>○スクールバスの運行については、新開成中学校と新陽明中学校の校区で設置する再編準備委員会の通学安全部会で協議を進めており、これまでに、乗車時間や自宅から停留所までの距離などの基準や、バスの本数を上庄中学校区は3本、尚徳中学校区は4本、和泉中学校区は1本とすることが決定された。</p> <p>○部会の協議の中で、停留所での乗降や降雪時の対応や自宅から停留所までの安全確保、乗車中の体調不良者が出た時の対応、乗り遅れや事故による遅延への対応など、運行時の課題が出されたため、現在運行している小学校のスクールバスの対応を参考にし、安全で安心な運行方法を検討したいと考えている。</p> <p>○スクールバスに乗車することによる生徒の体力低下も懸念されることから、停留所までの距離は自宅から1.5キロメートル以内とする基準を基にして、新年度に各中学校区の保護者や学校と協議し、ルートと停留所や運行方法を1学期中には決定したい。</p> |

| 質問議員                    | 質問内容   | 答弁内容(要約)／答弁者  |
|-------------------------|--|---|
| 3/6<br>(月)<br>野村勝人議員・一般 | 1 学校給食の無償化について／教育総務課長<br><br>① 学校給食の無償化を求める。<br><br>② 国に学校給食無償化実施を要望するよう求める。 | 答弁内容(要約)／答弁者<br><br>○本市の学校給食にかかる費用負担は、学校給食法第11条で規定に基づき、学校給食の運営に要する経費については市が負担し、食材費などは、保護者に負担をお願いしている。<br>○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業や3人っ子給食費助成事業の対象者に対しては、給食費を助成することで実質無償化しており、特別支援教育就学奨励事業の対象者には、給食費の半額を助成している。<br>○本年度は、原油高騰などの影響により学校給食食材費が上昇していることから、「大野市給食食材費高騰対策事業補助金」を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図っている。<br>○給食費については、子どもの養育について第一義的責任を有する保護者が負担することが適当であると考えるので、経済的に困窮する要保護・準要保護世帯などを除き、今後も保護者に負担いただきたいと考えている。<br><br>○昨年、全国市長会が関係府省等に行った「令和5年度国の施策及び予算に関する提言活動」において、文教関係施策の充実に関する内容として、「保護者の教育費負担軽減を図りつつ学校給食実施基準を満たす学校給食を提供するため、学校給食費について財政支援措置を講じること」や「食材費高騰に伴う財政支援措置を継続して講じること」が要請されていると承知している。 |

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| <p>3/7<br/>(火)<br/>山崎利昭議員・一般</p> | <p>2 少子化対策について／市長</p> <p>①-1 子どもを産み育てやすい環境とは具体的にどのようなものなのか。</p> <p>○少子化対策については、若者が大野で結婚したい、子育てをしたい、住み続けたいと思っ<br/>てもらえる環境を整えることだと考えるため、子育て応援施策を市の重点プロジェクトと位置<br/>付け、令和2年度から「大野ですくすく子育て応援パッケージ」として取りまとめ、大野で暮ら<br/>す若者が大野で子育てをしたい、子育てが楽しいと思っただけけるよう、ライフステージに<br/>合わせて、切れ目のない支援を行ってきた。</p> <p>○令和2年度は、第2子の保育料無料化や在宅育児に対する手当の支給、子ども医療費助<br/>成の対象拡大など、子育て世代の経済的負担の軽減を拡充した。</p> <p>○令和3年度は、木製玩具の購入支援や、小中学校の給食においしい大野のお米を全量使<br/>用するなど、子どもたちに大野らしさを感じてもらえるような取り組みをプラスした。</p> <p>○本年度は、多胎妊産婦に対する支援や医療的ケア児の受入れの拡充など、きめ細かさを<br/>プラスして取り組んできた。</p> <p>○4年目となる新年度は、長期休業中の子どもの居場所づくりの拡充や、屋内型子どもの遊<br/>び場の整備に向けた作業を進めるなど、市民ニーズに対応した取り組みを進めていく。</p> <p>○子育て応援施策はパッケージとして取りまとめ、分かりやすく伝え、子育て応援を必要とす<br/>る方々に活用していただくことで、子どもを産み、育てやすい環境が整うものと考えます。</p> <p>○来年度に向けては、本年度、県内で初めての試みとして取り組んだ、公立と民間の保育所<br/>や認定こども園を紹介する動画の配信を他の事業に展開したり、子育て家庭をサポートす<br/>る三つの類似事業を整理統合したりするなど、周知や制度設計について改善を図り、これら<br/>の情報を市のホームページや公式LINEなどを活用し、分かりやすく伝えていく。</p> |
|----------------------------------|--|

|                               |  |  |
|-------------------------------|--|--|
|                               | <p>①-3 県内で一番子育てしやすいまちとはどのようなものと言うのか</p>                            | <p>○県内で一番「子育てしやすいまち」としての取り組みのうち、全国トップクラス、県内トップの取り組みの成果は、全国トップクラスの取り組みでは「こども医療費の助成」である。</p> <p>○本市は、18歳までの子どもに加え、県内の大学などに通う20歳までの学生の医療費を窓口完全無料化とし、保護者の経済的負担の軽減に努めている。</p> <p>○県内トップの取り組みは、県の「子だくさんふくいプロジェクト」を活用した保育所と認定こども園の第2子以降の無料化や、在宅での子育てを支援する「家庭育児応援手当」の支給は、県内9市で唯一所得制限を撤廃し、さまざまな子育て世帯に対する支援を行っている。</p> <p>○小中学校の給食では、県内9市で初めて第3子以降の給食費の無料化を行い、早くから、子どもの多い多子世帯への支援を行っている。</p> <p>○これからも、保護者ニーズに応じた、身近で、きめ細かい子育て応援施策に取り組むとともに、全国トップクラス、県内トップの子育て応援施策を強力にPRすることで、「子育てしやすいまち」としての取り組みが、子育て世代や若者にしっかりと伝わるよう努めていく。</p> |
| <p>3/7<br/>(火)<br/>高岡和行議員</p> | <p>2 教育長の政治姿勢について／教育長</p> <p>① いじめ、暴力、問題行為、不登校、引きこもり、自殺などの現状は。</p> | <p>○昨年10月末に文部科学省が公表した調査結果によると、いじめの状況は、昨年度の全国の小・中・高等学校および特別支援学校における認知件数が、約61万5千件で、前年度に比べ19%増加している。</p> <p>○本市における昨年度の認知件数は、小学校で19件、中学校で8件となっているが、全て解消している。</p> <p>○暴力行為の状況は、昨年度の全国の小・中・高等学校における発生件数が、約7万6千件あり、前年度に比べ15.5%増加しており、近年の推移では、中学校と高等学校では減少傾向にあるが、小学校では増加傾向にある。</p>  |

|                |                               |   |
|----------------|-------------------------------|---|
| <p>一<br/>般</p> |                               | <p>○本市における昨年度の暴力行為は1件で、学校が適切に対応している。</p> <p>○不登校や引きこもりは、昨年度、全国の小中学校の不登校児童生徒数が約24万5千人となり、前年度より約4万9千人増加し、本市においても、昨年度の小中学校における不登校児童生徒数が、過去5年間で最多となった。</p> <p>○登校が難しい児童生徒に対しては、学校からの支援の他に、関係機関と連携し、カウンセリングや自立に向けた支援を継続して行っている。</p> <p>○令和4年に自殺した全国の小・中・高等学校の児童生徒数が、暫定値で512人となり、統計を始めてから過去最多となった。</p> <p>○自殺や暴力行為、いじめなど、こういった児童生徒が抱える問題は未然防止が大変重要であり、まずは、安心・安全な教育環境を整えることと、私たち大人が「心豊かで安心・安全な社会をつくる」という認識をしっかりと持ち、児童生徒の手本となるような行動を示すことが大切である。</p> <p>○子どもたちは、さまざまな教育活動を通して、また、地域でのさまざまな行事や活動を通して、互いの価値観を認め合い、人を大切にすることを学んでいる。</p> <p>○今後も、安心・安全な学び舎で、心豊かに学校生活を送れるよう努めていく。</p> |
|                | <p>② 教職員からの暴力や問題行動などはどうか。</p> | <p>○日々、児童生徒と接する教職員の問題行動の一つに、児童生徒に対する体罰やわいせつ行為が挙げられるが、体罰によって児童生徒を正しい方向に導くことはできない。</p> <p>○わいせつ行為は、人格形成上、極めて重要な時期にある児童生徒に対して、生涯にわたって回復し難い心理的外傷や、心身に対する重大な影響を与えることから、教職員として絶対許されない行為である。</p> <p>○本市の小中学校では、教職員による体罰やわいせつ行為の事例は無い。</p>  |

|   |                      |   |
|---|----------------------|---|
|   |                      | <p>○学校では、毎年度の初めに、綱紀肅正および法令を遵守する服務規律の確保について、校長から、直接、全教職員に対して指導している。</p> <p>○県内外の事例をもとに、我がこととして捉える意識啓発や、研修などの継続的な指導により、体罰やわいせつ行為などの防止に努めている。</p>  |
|   | ③ LGBTQの現状と対応は。      | <p>○本市の小中学校においては、年間を通じて人権教育に取り組んでおり、LGBTQも含め、多様性を認め平等な社会を作る人権意識の涵養に努めている。</p> <p>○本市では、令和2年度と3年度に国立教育政策研究所より委託を受けた「魅力ある学校づくり調査研究事業」の趣旨を継続し、本年度も全校が一丸となって魅力ある学校づくりを推進している。</p> <p>○今後も、「安心して通える学校づくり」「確かな学力を育む学校づくり」を2本の柱として、全ての子どもたちが「学校が楽しい」「明日も行きたい」と思える魅力ある学校づくりを、全力で推進していく。</p>   |
| 3/7<br>(火)<br>白<br>崎<br>貴<br>之<br>議<br>員<br>・ | 3 中学校の部活動について／教育総務課長 | <p>① 令和5年度の部活動が任意になった経緯と理由は。</p> <p>○本市では、令和4年8月から大野市軟式野球連盟、大野市サッカー協会、大野ジュニアバスケットボールクラブに委託し、「休日における運動部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」の取り組みを進めてきたが、これらクラブへの参加は任意加入となっている。</p> <p>○今後、休日における部活動の地域移行を進めていく上で、学校部活動との連携を深めていく必要があるため、学校部活動の休日における活動の在り方や、活動への参加方法などについて、教育委員会と中学校校長会とで検討を進めてきた。</p> <p>○本市の全ての中学校では、生徒が取り組みたいスポーツに専念できるよう、地域のスポーツクラブに所属している生徒に対して、学校部活動に準ずる活動と見なす対応をしている。</p> |

|                |                                      |  |
|----------------|--------------------------------------|--|
| <p>一<br/>般</p> |                                      | <p>○このように生徒が取り組みたい枠を広げていこうとする考え方が、学校部活動への任意加入であるが、これは、通学する中学校にはない運動部や文化部の活動で生徒が取り組みたい活動があれば、そこに参加することができると共に、中学生が放課後や休日の過ごし方を自ら選択していく、という考え方であり、勉強をがんばりたい生徒、本を読みたい生徒、学校の部活動に励みたい生徒、それぞれが選択できることとなる。</p> <p>○令和5年度の中学1年生からは、放課後や休日に生徒が取り組みたいことができるよう、各学校で生徒の状況を把握しながら、生徒主体の任意加入制度としていく。</p>                               |
|                | <p>② 新入生が入部しないことによる団体競技への影響はないか。</p> | <p>○任意加入は、部活動に入らずに、ただ何となく放課後や休日を過ごすのではなく、生徒主体で生徒が取り組みたい活動を支えるための制度である。</p> <p>○通っている中学校に、取り組みたい部活動が設置されていない場合や、人数が少なくても活動が困難な状況であっても、部活動の地域移行を進めることにより、生徒が地域スポーツクラブに参加しやすくなり、参加人数が増えることで団体競技が成り立つようになる。</p>  |
|                | <p>③ 実践研究で見えてきた課題とは。</p>             | <p>○現在、実践研究を行っている三つの競技に共通している課題の一つに、経費や送迎などの保護者負担がある。</p> <p>○地域クラブは、学校部活動と異なり災害共済給付の対象外となるため、生徒が安心して活動に参加できるよう、怪我などを補償する保険や個人賠償責任保険への加入が求められる他にも、指導者の謝金や練習に必要な消耗品の購入など、地域スポーツクラブに参加するための会費が必要となってくるが、どの程度の会費が適切なのか保護者へのアンケート結果も踏まえ、保護者の理解を求めながら、課題解決を図りたいと考えている。</p> <p>○送迎については、通いやすい練習会場の確保や練習会場を移動するなどの対応が考えられる。</p> |



|                                   |  |  |
|-----------------------------------|--|--|
|                                   |  | <p>○練習用具の保管場所も課題の一つであるが、学校部活動の道具と混在しないよう、学校と連携して保管場所を確保しているスポーツクラブもある。</p> <p>○これらの課題を、地域関係団体と学校と教育委員会による検討委員会において協議を進めていくことで、休日における部活動の地域移行を着実に進めていく。</p>   |
|                                   | <p>④ 今後の部活動について教育委員会でどのように議論し、最終的な部活動の在り方をどう考えているのか。</p> | <p>○少子化が進む中、本市においても学校部活動を従前と同様の体制で活動することが難しくなっており、学校によっては存続が厳しい状況にある。</p> <p>○教員が、専門性や意思に関わらず顧問を務めるという、これまでの指導体制を継続することも、厳しい状況となっている。</p> <p>○将来にわたり、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって望ましい環境となるよう、適正な運営や効果的・効果的な活動の在り方について検討を進める必要がある。</p> <p>○地域クラブ活動を学校部活動と連携しながら整備し、まずは、休日における部活動の地域移行を着実に進めていくことを目標としている。</p> |
| 3/8                               | 2 こども家庭センター設置について／教育委員会事務局長                              |  |
| (水)<br>梅<br>林<br>厚<br>子<br>議<br>員 | <p>①-1 こども家庭センターが目指すものは何か。</p>                           | <p>○児童福祉法と母子保健法が改正され、市町村においては、母子保健法に基づく「子育て世代包括支援センター」と児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行なう機能を有する「こども家庭センター」の設置が求められている。</p> <p>○「こども家庭センター」では、母子保健と児童福祉双方に十分な知識を有する統括支援員を配置し、保健師や相談員などの専門職が一体的に支援を行う体制が求められており、また、支援を確実に届けるためのサポートプランの作成が義務付けられる。</p>   |

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| <p>・<br/>一<br/>般</p> |  | <p>○「こども家庭センター」の設置に向けた準備として、母子保健と児童福祉の知識を有するアドバイザーを委嘱し、統括支援員の育成を図りながら、令和6年4月の設置を目指す。</p> <p>○「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」については、その機能を「こども家庭センター」に一本化する。</p> |
|                      | <p>①-2 キャッチコピーを作るとすればどのようなものが考えられるか。</p> | <p>○キャッチコピーについては、今後、設置に向け、準備を始めるところであるので、現在のところ検討はしていない。</p> <p>○これまでと同様に、誰もが気軽に相談でき、支援が届けられるよう体制を整えていく。</p>  |